

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の平成18事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成18年度の総合評価がA評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	18事業年度評価における主な指摘事項	平成19及び20年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	<p>(評価・点検の実施と反映)</p> <p>研究職員の業績評価結果の処遇への反映については、なお限定的な導入に留まっているが、内部研究所の特性等も踏まえつつ、反映に向けた取り組みを続けることを期待する。</p>	<p>業績評価結果の処遇への反映を一般研究職員へ拡大することを目指しているが、農研機構には基礎研究から現場実証型研究まで幅広い研究分野があることから、分野間の不公平感をもたらさない業績評価方法の制度設計に時間を要しているところである。また、一般研究職員への導入が遅れている理由の一つとして、業績評価結果の処遇への反映は労働条件の大きな変更にあたることから、職員労働組合との話し合いに時間を要していることがあげられる。</p>
	<p>(研究資源の効率的利用及び充実・高度化)</p> <p>小規模な研究単位の経理関係事務等を近接する研究拠点に一元化するなど、これらの効率化措置を継続強化するとともに、これらの措置を活用し、機動的かつ効率的に研究を推進し、実績をあげることを期待する。</p>	<p>業務の効率化、土地等の資産の有効活用を図る観点から、小規模な研究拠点の研究組織の見直しを図ることとし、理事長を本部長とする体制検討本部を設置し、小規模な研究拠点の研究組織の見直しに係る基本的な考え方を整理するとともに、基本計画および実行計画の策定に向けた検討を開始した。</p>
	<p>(研究支援部門の効率化及び充実・高度化)</p> <p>今後とも研究支援業務の充実・強化並びにアウトソーシングの推進に向けた取り組みを進めることを期待する。</p>	<p>技術専門職員による研究支援業務を充実・強化するため、研究および調査業務の高度化に対応しつつ処遇に応じた中間職能研修、管理職能研修を実施するとともに、技術専門職員のインセンティブの向上を図る観点から、総括作業長から研究職員が担ってきた業務科長への登用もできるよう人事管理の見直しを行った。また、引き続き新規採用を抑制し、本業務のうち、定型業務については、再雇用職員の活用や外注化</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤化を図り対応することとしている。
	<p>(産学官連携、協力の促進・強化) 産学官連携に向けて体制整備やあり方の検討が進んでいる。連携大学院制度等における大学との連携強化や人事交流についても一定の成果をあげている。今後、これらの効果をよく検証しながら、外部機関との連携強化や人事交流の実績を拡大することを期待する。</p>	<p>農研機構が蓄積してきた研究成果を広く社会に還元し、産学官連携につなげるために、平成 19 年 4 月に東京事務所内に東京リエゾンオフィスを開設し、企業等からの問い合わせへ迅速に対応したほか、同年 10 月には産学官連携本部を発足させ、その事務局として産学官連携センターを設置した。19 年度に 7 回開催した産学官連携交流セミナーは、最新情報を集中的に入手可能な場として食品業界から好評を得た。これまでに、コーディネーターによるマッチング交渉の結果、共同研究等 3 件の契約に成功しており、今後、さらなる連携の展開が期待できる。</p> <p>筑波大学との連携大学院制度では、平成 20 年 3 月に本制度を開始して以来最初の博士課程修了生 5 名に学位を授与した。なお、19 年度中に新たに 4 件の連携大学院の協定書を取り交わしており、これらについては 20 年度から大学院教育に協力している。</p> <p>人事交流については、従来からの行政、県、他法人に加え、産学官連携を積極的に進めている産業技術総合研究所との間でも実施した。</p>
	<p>(海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化) 国際学会等へ短期海外派遣するなど海外機関等との連携を促進しているが、新規の国際共同研究の件数が少ない点は改善の必要がある。また、食品分析技術の国際標準化などについて、国際機関等との連携を一層強化することを期待する。</p>	<p>MOU や研究協定書などの合意文書を締結して実施する国際連携を、新たに 13 件開始した。なお、国際連携の促進のための基盤づくりの一つとして、農研機構と外国の試験研究機関等との間で行う科学技術に関する共同研究、研究者の受入れや派遣、情報交換等の連携活動の推進、実施に関する事項を定めた国際連携規程を整備した。</p> <p>国際機関等との連携については、食品分析技術の国際標準化について、IRMM (欧州標準物質・分析法研究所) の大豆およびとうもろこしの GMO 定量法、ならびに CCQM (国際度量衡委員会・物質質量諮問委員会) のポテトチップのアクリルアミド定量法の室間共同試験を行うまで積極的に推進した。</p>

<p>国民に対して提供するサービスの質の向上に関する目標を達成するための措置</p>	<p>(試験及び研究並びに調査) 研究開発については、全体として順調な進捗と評価できる。今後とも、研究開発の推進に当たっては、その成果が課題解決や社会貢献となるものであることを明確にしつつ推進することを期待する。</p>	<p>研究開発においては、めんやパン等への加工適性が高い米、小麦等の新品種、鉄コーティング水稻種子の大量製造技術、窒素溶脱を容易に解析できるソフト「SOILN-jpn」、食中毒菌の迅速多重検出キット、日本なし「二十世紀」の産地判別技術など、18年度に引き続き、生産現場等における諸課題の解決に資する有用な成果が得られた。また、BSEの緊急病性鑑定を実施するなど社会に貢献した。今後とも、研究開発については、課題解決や社会貢献を目指して推進して参りたい。</p>
	<p>(近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授) 新農者大の準備は順調に進んでいる。今後、より幅広い層に向けた効果的・効率的な情報発信を行うなど、適切な入学者数の確保に向けた取り組みを強化することを期待する。また、研究機構内の各部門や研究員が農者大に協力し、開校の準備をするとともに、卒業生の就農後のケア対策等にも配慮することを期待する。</p>	<p>ホームページにおける学生募集に関する情報を充実するとともに、大学、都道府県、道府県農業大学校等に学校案内・パンフレットを送付した。また、新たに農業に取り組みたい者を対象にした新農業人フェア等のイベントへの参加、JR等の車内広告掲載、農業が好きな学生を応援するための無料農業情報誌への特集記事掲載、農業や科学に関心のある学生を対象にしたサイエンス・カフェ(講演会および学校説明会)の開催等を行うなど、幅広い層に向けた情報発信に努めた。また、21年度の学生募集に当たっては、19年度の入学状況を踏まえ、ホームページ・ブログ等の内容の充実、道府県農業大学校への働きかけの強化、就農希望者を対象とするイベントやハローワークとの連携強化など、19年度 of 取組で効果が高かった活動を重点的に実施している。</p> <p>農研機構の研究者によるサイエンス・カフェでの講演、入学試験問題の作成、地域農業研究センター等における入学試験会場の提供および面接試験官の派遣など、学生募集および入学試験の実施についての協力、カリキュラム編成や講師選定に対する専門家としての助言、研究員の講師としての派遣の調整、農作業実習の受入れの準備など、農研機構内の各部門や研究員が開校の準備に協力した。</p> <p>なお、農者大では、就農した卒業生に対し、各種の相談に応じるなどの支援を行っているところであるが、19年度においては特段の対応が必要な案件はなかった。</p>
	<p>(生物系特定産業に関する基礎的研究の推進)</p>	

<p>課題の採択・評価等にあたっては、引き続き、公正性・透明性の確保に努めるとともに、今後、追跡調査の結果を事業目的の達成のために活用することを期待する。</p>	<p>課題の採択・評価等に当たっては、外部の専門家・有識者で構成する選考・評価委員会による審査・評価を行い、結果をホームページに公表し、公正性・透明性の確保に努めた。18年度に試行的に実施した追跡調査については、引き続き19年度以降も実施することとし、19年度には13年度に終了した20研究課題を対象として行った。今後とも、課題の採択・評価にあたっては、中期計画に則し公正性・透明性の確保に努めるとともに追跡調査を積み重ね、その結果の分析を通じて、基礎的研究業務の運営等に活用していきたい。</p>
<p>(生物系特定産業に関する民間研究の支援) 旧出融資事業については、勘定科目が民間実用化研究促進事業と区分され、資金の回収状況が明確になっているが、引き続き、資金回収を最大化するよう、計画的な努力遂行を期待する。</p>	<p>出資会社については、ヒアリング等による経営状況の把握および外部専門家による評価を踏まえ、19年度は新たに7社について解散を決議し、うち5社につき清算を結了するとともに、機構所有株式を売却することが適当と見込まれた1社につき入札方式により帳簿価格を上回る金額で機構所有株式を売却し、資金回収の最大化を図った。 融資案件については、定期的な決算報告、自己査定の実施や不動産担保評価の見直し等を通じて着実な債権保全を図るとともに、期限の到来した貸付金について計画どおり確実な回収を進めた。今後とも、出資会社の経営状況等を十分に把握し、これ以上収益が見込めない出資会社については、資金回収の最大化の観点から可能な場合には機構保有株式の売却も検討しつつ、速やかに清算等整理を実施するとともに、貸付金については、引き続き債権の確実な保全と回収に努めて参りたい。</p>
<p>(農業機械化の促進に関する業務の推進) 成果の普及には、産・学と連携して安全かつ実用的な農業機械の開発を農業現場で実証しつつ進めることが有効であり、今後も引き続き民間との共同研究や研究機構の内部研究所との連携等を強化することにより、農業機械の研究開発が効率よく推進されることを期待する。また、農作業の安全性の向上、ドリフト防止など環境負荷の低減等に関する研究については、さらなる進展を期待する。</p>	<p>19年度は、バイオエタノール生産に向け、新たに民間メーカー、機構内研究所等と連携した研究開発を開始するとともに、低振動・低騒音型刈払機、環境保全型汎用薬液散布装置を開発するなど、農作業の安全の向上、環境負荷低減等に関する研究開発が順調に進展した。今後とも、現地実証試験を活用した開発機の早期実用化と新たな農業機械等緊急開発事業を民間メーカー、大学、行政、機構内研究所と連携して重点的かつ効率的に実施して参りたい。</p>

<p>(行政との連携) 行政ニーズを一層的確に踏まえた研究推進のため、行政部局とより密接な連携を図ることを期待する。</p>	<p>行政部局との連携強化の一環として、経営局、生産局等と行政ニーズや研究成果について情報交換を行った。また、地方農政局が主催する地域研究・普及連絡会議が平成 19 年 10 月に設置されたことから、各地域農業研究センターは地方農政局と連携、協力し、都府県等管内関係機関の参加を得た本連絡会議（各地域とも 11 月下旬に開催）において、「農業新技術 2008」の候補の選定や委託プロジェクト研究や競争的資金により対応すべき技術的課題の選定を行った。</p>
<p>(研究成果の公表、普及の促進) 様々な手段・方法によって研究成果の普及促進が行われているが、今後、一般の人により分かりやすい形での公表を増やすなど、さらなる取り組みを期待する。 「普及に移しうる成果」の追跡調査を実施してとりまとめているが、今後その結果を分析・評価して「普及に移しうる成果」の選定方法の見直し等に反映することを期待する。</p>	<p>平成 19 年 10 月には、総合情報管理部と産学官連携本部準備室の再編により情報広報部を設置し、一般の人を含めた幅広い層を対象とした情報発信を可能とする体制を整備した。また、これにあわせ、広報活動の重点事項・留意事項等を定めた「農研機構本部における広報活動の基本方針」を策定した。 情報広報部を中心として、研究成果の展示会、試食会における食材の提供、また青少年を対象とした広報を多数実施するとともに、従来、限られた人を対象として開催してきた「ブランドニッポンを試食する会」について、19 年度は一般の人の参加枠を大幅に拡大して開催し、産業界・大学・地域の一般の人等、約 250 人の参加があった。農研機構本部トピックスの新設や検索システムの更新等、一般の人が利用しやすいものとなるように、ホームページの改善・充実に努めた。 追跡調査結果において、成果の公表から普及・活用が広がるまでには時間を要する傾向が認められたことから、19 年度の「普及に移しうる成果」の選定においては、成果の内容とともに利用者から見た分かりやすさにも重点をおいて審査・決定した。</p>
<p>(専門研究分野を活かしたその他の社会貢献) 行政、民間、農業団体等を対象に各種講演会、講習・研修会等を開催していること、BSE や鳥インフルエンザ等の国際重要疾病に関し迅速に病性鑑定に対応していること、外部精度管理用試料や標準物質を供給</p>	<p>農村工学研究所が行う行政技術研修等の総受講者数は目標の 480 名以上の 551 名を確保した。国際重要伝染病が疑われる疾病等については、牛海綿状脳症 (BSE) の緊急病性鑑定に加え、伝達性海綿状脳症 (TSE) およびウエストナイルウ</p>

	<p>していることについては評価できる。今後とも引き続き、目に見える形で社会に貢献することを期待する。</p>	<p>イルス（WNV）のサーベイランスを実施した。 精米粉末中のカドミウムおよび主要ミネラルの外部精度管理については、18年度に引き続き、19年度には2回目を実施した。また、ISOガイド34に基づいてGMO混入率が3濃度の大豆標準物質を作製した</p>
<p>予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>	<p>収入増加に対する努力が見られ、特に競争的研究資金獲得額の対前年度比12%増は評価できる。今後とも、様々な制度に積極的に応募し、外部資金を獲得する努力の継続を期待する。</p> <p>一般競争入札の拡大を図り、競争性の確保に努めていることは評価できるが、今後、規則の改正を行うなど、さらに一般競争入札への移行を加速させ、競争性、透明性、公平性が高められ、経費節減効果が現れることを期待する。また、入札監視委員会、契約審査委員会及び内部監査により透明性、公平性等が常に検証されていることを期待する。</p>	<p>農林水産省「実用化技術開発事業（旧 高度化事業）」や「科学研究費補助金」、また「科学技術振興調整費」など種々の競争的研究資金の募集情報について、研究者への周知を徹底することにより積極的な応募を奨励するとともに、応募候補課題及び申請書のブラッシュアップに努め、20年度の「実用技術開発事業」では中核機関として14件を獲得した。</p> <p>一般競争入札の更なる拡大等のため、平成19年度は以下の対応を行った。</p> <p>①契約事務実施規則の一部改正を行い、随意契約基準額及び公表基準額を国と同額に引き下げた。（平成19年9月）</p> <p>②「入札監視委員会」の審査概要については、これまでどおりホームページ上で公表することとし、さらに、各研究所等における「随意契約審査委員会」の機能強化のため、委員構成の見直しを行うと共に、厳正な審査等を実施することとした。（平成19年11月）</p> <p>③一般競争入札を原則とし、随意契約についても競争性のある契約に移行することを基本とした、「随意契約見直し計画」を策定しホームページで公表した。（平成19年12月）</p> <p>④内部監査体制については、重点監査項目の一つとして「随意契約の点検見直し状況」を掲げ、透明性、公正性等を調査・検証した。</p>
<p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p>	<p>農者大本校校舎等の敷地売却と移転の計画が予定通りに進行しており評価できる。公益性も考えつつ、できるだけ好条件で決着されることを期待する。</p>	<p>本校校舎等のうち、グランド地区については、公益性を考慮し、都市計画公園用地として東京都に売却した。また、当該売却収入により、本部の所在地（つくば市）に本校新校舎を建設した。</p>

<p>その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等</p>	<p>(施設及び設備に関する計画) 施設が今後有効に活用され、研究の効率的な推進、快適な執務環境の維持がなされるよう、計画的な施設整備が継続することを期待する。</p>	<p>18年度に行った施設・設備の改修により、研究推進への寄与及び研究環境の改善が図られた。また、健康障害の恐れが懸念されるアスベストの吹き付け材除去により、執務環境の改善も図られた。</p>
	<p>(人事に関する計画) 研究リーダーの公募については、18年度に導入したチーム制の円滑な定着を図るため実施が遅れているが、今後は、公募を含めた多様な方式により、多様な人材の確保を図ることを期待する。女性研究者の積極的な採用など、女性の能力活用についても、引き続き努力することを期待する。</p>	<p>研究リーダーの公募については、19年度に定年を迎える研究チーム長6ポストについて公募による選考を行い、1ポストは外部より任用することとした。女性研究者の採用については、応募者に占める女性の割合に比べて採用者に占める女性の割合が少なく、今後両者の間で乖離がないように努力する必要があるが、女性研究者の能力を活用するため、本部研究管理役に女性を登用するとともに、重要な研究課題である温暖化プロジェクトを研究所横断で統括・推進するプロジェクトリーダーとして女性研究者を配置した。</p>
	<p>(情報の公開と保護) 研究機構の諸活動に関する情報をホームページにおいて適切に公開するとともに、情報公開請求にも迅速に対応しており評価できる。引き続き、情報の適切な公開と保護に努めることを期待する。</p>	<p>ホームページによる適切な情報の公開とその内容の充実を図るため、研究チームの紹介内容の刷新、本部トピックスの新設、産学官連携関連情報の強化、契約結果の公開対象金額の引き下げなどを行った。また、19年度に情報公開請求のあった2件に対して、開示決定期限内に開示決定を行った。また、個人情報の適切な保護に向けて20年10月1日から情報セキュリティ規程の試行を実施している。</p>
	<p>(環境対策・安全管理の推進) 研究活動に伴う環境への影響に引き続き十分に配慮するとともに、関係する法令の変更に対応しつつ適切な管理を継続することを期待する。また、省エネでは、こまめな努力のみならず既存の施設運営を見直すなど抜本的な改善についても検討することを期待する。</p>	<p>農研機構とつくば市との間で公害防止に関する確認書を取り交わし、事業所(研究所)ごとに公害防止計画を作成しつつつくば市に届け出ている。また、平成19年6月1日に施行された改正感染症法に基づく特定病原体等の管理規制に対応するため、農研機構が所持している病原体等の適正な管理に向けた取組を進めている。 「効率化実行計画」に基づき、冷暖房の適正管理の徹底、OA機器、照明のスイッチの適正管理等によりエネルギー使用量の抑制等を行う一方、建物等の資産の保有の必要性について、</p>

		独立行政法人整理合理化計画を踏まえて見直しを行うほか、引き続き必要な施設の改修整備を行うとともに、研究施設・設備の集約・共同利用の促進と施設・設備維持管理経費の節減を図る。
--	--	--